

令和元年度宮城県・仙台市  
医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
開催要領

1 目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

宮城県，仙台市（委託先：一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会）

3 日程・会場

日 程		会 場
(1)	令和2年1月18日(土)，19日(日)	県庁行政庁舎2階 第2入札室 (仙台市青葉区本町3-8-1)
(2)	令和2年2月15日(土)，16日(日)	

※支援者養成研修は(1)の2日間，コーディネーター養成研修は(1)(2)の全4日間となります。

※会場が変更となる場合があります。その際は別途お知らせします。

4 対象者

(1) 支援者養成研修

県内の事業所等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する者

※指定相談支援事業所，指定障害児通所支援事業所，指定障害福祉サービス事業所，訪問看護事業所，保育所，学校，行政機関等，様々な場面で医療的ケア児等が地域で生活していくための支援に従事する方を幅広く対象とします。

(2) コーディネーター養成研修

相談支援専門員，保健師，訪問看護師等，今後県内の各地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者であって，本研修の全課程を受講可能な者

※県内の指定相談支援事業所又は医療機関等の相談支援専門員，看護師，医療ソーシャルワーカー等であって，各地域でコーディネーター（医療的ケア児等の支援を総合調整する者）の役割を担う方を対象とします。

5 定員

(1) 支援者養成研修 100人程度

(2) コーディネーター養成研修 40人程度

<コーディネーター養成研修対象者及び留意事項>

※コーディネーター養成研修は，原則1事業所等あたり1人までの申込みとします。

※申込者数が定員を超えた場合は，以下の3点及び圏域・市町村ごとのコーディネーター数や今回の申込者数，職種のバランス等を考慮して選考の上，受講者を決定します。

なお，選考の結果，コーディネーター養成研修の受講を希望されても，支援者養成研修の受講となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

① 県内の指定特定相談支援事業所，指定障害児相談支援事業所，基幹相談支援センター又は障害者相談支援業務受託事業所で，医療的ケア児等を現に支援している相談支援専門員

② 県内の医療機関（訪問看護事業所を含む）で医療的ケア児等を現に支援している看護師等

③ 障害児等療育支援業務受託事業所の職員

## 6 内容

別紙のとおり

※開始及び終了時間については、今後講師調整によって多少の変更がある可能性があります。あらかじめご了承ください。

## 7 修了証書

コーディネーター養成研修の全課程を受講した方には、宮城県知事から修了証書が発行されます。

※遅刻・欠席・早退に加え、許可なく途中退出した場合、受講態度が著しく悪い場合等は、全課程を受講しても、修了証書が発行されない場合があります。

## 8 申込方法等

別紙「受講申込書兼推薦書」を、令和2年1月7日(火)までに、ファクシミリで送付

## 9 照会・申込先

一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会

電話：080-2833-5973（受付時間：午前9時から午後6時まで）

FAX：022-342-5662（障害者相談支援事業所ピース・スマイル）

## 10 その他

・この要領において、「医療的ケア児等」とは、「人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等」を言います。

・本研修の内容は、「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成31年3月27日障発0327第19号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定める標準的なカリキュラムに準拠しています。

・研修資料は当日配布予定ですが、講義・演習は、以下のテキストの内容を前提に行います。

① 医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（中央法規出版）

② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版）

※テキストは各自ご準備ください。

・本研修の受講料は無料です。

・研修当日は、公共交通機関をご利用ください。

・研修中の録画・録音・写真撮影・携帯電話等の使用はお断りします。

・本研修受講者の氏名や所属事業所等の情報は、医療的ケア児等の支援体制整備のため、各市町村及び県又は各市町村が設置する（自立支援）協議会等に提供させていただくことがあります。

・コーディネーター養成研修修了者の所属する指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所において、要医療児者支援体制加算の申請を行った場合、県及び仙台市のホームページで公表します。

・コーディネーター養成研修は、厚生労働省告示に定める「医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」に該当します。なお、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所で要医療児者支援体制加算を算定するためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

① 医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置し、医療的ケア児等へ適切に対応できる体制を整えていること。

② ①の体制を整えている旨を事業所に掲示するとともに公表していること。

※医療的ケア児等から利用申込みがあった場合に、利用者の障害特性に対応できないことを理由にサービスの提供を拒むことは認めないものとするに留意すること。

(別紙) 研修カリキュラム

日付	時間	科目等名		会場
		支援者 養成研修	コーディネーター 養成研修	
1/18(土)	09:00～09:20	受付		宮城県行政庁舎 2階 第2入札室
	09:20～09:30	オリエンテーション		
	09:30～11:30	【総論】 【連携】 【支援体制整備】		
	11:30～12:30	休憩		
	12:30～15:30	【医療】		
	15:30～16:40	【福祉】（虐待）		
	16:40～18:40	【連携】 【計画作成のポイント】		
1/19(日)	09:30～10:00	受付		宮城県行政庁舎 2階 第2入札室
	10:00～11:00	【ライフステージにおける支援】 【本人・家族の思いの理解】		
	11:00～12:00	【福祉】（福祉の制度）		
	12:00～13:00	休憩		
	13:00～14:00	【福祉】（あそび・保育）		
	14:00～16:00	【ライフステージにおける支援】		
	16:00～17:10	【本人・家族の思いの理解】		
2/15(土)	09:00～09:30		受付	宮城県行政庁舎 2階 第2入札室
	09:30～12:30		演習【計画作成】	
	12:30～13:30		休憩	
	13:30～17:30		演習【計画作成】	
2/16(日)	9:00～9:30		受付	宮城県行政庁舎 2階 第2入札室
	9:30～12:30		演習【事例検討】	
	12:30～13:30		休憩	
	13:30～17:30		演習【事例検討】	

※日程・開催時間等については、今後変更する可能性があります。

(別紙)

## 受講申込書兼推薦書

令和 年 月 日

法人等名 \_\_\_\_\_

事業所等名 \_\_\_\_\_

所属長職氏名 \_\_\_\_\_

以下の研修を次の者に受講させたいので、下表のとおり推薦します。

希望する 研修種別	<input type="checkbox"/> 支援者養成研修 : 令和2年1月18日(土), 19日(日) <input type="checkbox"/> コーディネーター養成研修 : 上記2日間と令和2年2月15日(土), 16日(日)		
ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日
受講希望者 氏名			
資格 (該当するものに○ (複数可))	①相談支援専門員 ②看護師 ③保健師 ④児童発達支援管理責任者 ⑤サービス管理責任者 ⑥保育士 ⑦社会福祉士 ⑧介護福祉士 ⑨精神保健福祉士 ⑩理学療法士 ⑪作業療法士 ⑫言語聴覚士 ⑬その他(具体的に: )		
所属	法人名		
	事業所等名		
	職場種別等 (該当するものに○ (複数可))	①相談支援(計画相談支援 障害児相談支援 基幹相談支援センター 障害者相談支援(委託)) ②訪問看護 ③障害児通所支援 ④障害福祉サービス ⑤学校 ⑦保育所 ⑧行政 ⑨その他( )	
	事業所等 所在地	〒 宮城県	
	事業所等 連絡先	電話番号 FAX 番号	
	E-mail		
障害等による配慮	要( )・不要		

以下は、コーディネーター養成研修の受講を希望する相談支援専門員の方のみご記入ください。

研修 受講 歴	初任者研修	修了年度	平成 年度	受講地	宮城県・ その他 ( )
	現任研修	修了年度 ※直近の修了	平成 年度	受講地	宮城県・ その他( )
現在の計画作成件数 (医療的ケア児等に係るサービス等利用計 画及び障害児支援利用計画を現に作成し ている件数 (R2.1時点))			<input type="checkbox"/> 作成している ( ) 件 <input type="checkbox"/> 作成していない		